

第5回「造船業・海洋産業における人材確保・育成方策に関する検討会」
議事概要

1. 日 時： 平成29年2月14日（火）14：30～16：00

2. 場 所： 金融庁（中央合同庁舎第7号館）9階 903会議室
（東京都千代田区霞が関3-2-1）

3. 主な議事等：

（1）アシストスーツ試着体験会

- 検討会の前後において、委員やプレス記者に、造船上向き作業用アシストスーツ[※]を試着して頂き、負担軽減の効果を体験頂いた。

※ 造船特有の上向きの溶接やグラインダ研磨など、腕を上げて行う作業を楽にする目的で、日本財団の助成により、造船企業、東京大学、日本船舶技術研究協会等の産学連携で開発。作業者の疲労軽減による労働環境改善、作業能率・品質の向上も期待される。

タイプA：コンパクト型



- ・電気を使用せず、ラチェット（ツメ）によりロックし、上腕を支えるシンプルな構造
- ・軽量でコンパクト
- ・既に開発した農業向けの腕上げ作業補助器具がベースとなるため早期実用化が可能

タイプB：機能型



- ・電磁ブレーキによりロックし上腕を支える
- ・スイッチ操作によりロックのON/OFFが可能
- ・今後の実用化段階で、電源及びスイッチのケーブルレス化を目指す

（2）第4回検討会（H27年12月）以降の動き【海事生産性革命】

- 事務局より、資料1を用いて以下を説明した。
 - ・ 国交省を挙げて生産性革命に取り組んでおり、海事生産性革命(i-Shippingとj-Ocean)は、省全体の中でも重要なプロジェクトとして位置づけられた。
 - ・ その具体的内容として、交通政策審議会において、日本の造船業が中長期的に発展するために推進すべき一般商船分野、海洋開発分野、人材育成分野の取組を検討し、平成28年6月に答申された。
 - 一般商船分野については、IoT、IT技術など導入し、2025年までに、設計開発スピードの加速、現場生産性の50%増、高付加価値船の開発等により、現在20%である世界建造量シェア30%を目指すこと。
 - 海洋開発分野については、中長期的に伸びていくことが見込まれており、商船と並ぶ1つの柱として産業を育てていくこと。
 - 人材育成については、造船系大学から造船業界への採用人数の50%増、全国6箇所の地域の造船技能研修拠点で育成する技能者数の50%増の目標を掲げ、取組を推進すること。（議事（3）において具体的取組を説明）

○主な意見は次の通り。

- ・ I o Tの導入により、船舶の実海域データと水槽実験データを比較することが可能となり、今後、船型開発の方法の大きな改善につながる。また、造船業の生産性向上を向上させ競争力を維持するため、ロボット技術の導入など、今後の3年程度の間に取り組むことが極めて重要。
- ・ 今こそ、海事クラスター全体で造船業を支え、しっかりと生産性向上に取り組むべき。

(3) 人材関係施策の取組状況、今後の計画

○ 事務局より、交通政策審議会答申に取りまとめられた次の人材関係施策の取組の現状及び今後の計画について、資料2を用いて説明した。

- ①大学・大学院における造船教育体制の維持・強化
- ②地域の教育機関と造船企業とのネットワークの再構築
- ③若手の技能訓練の高度化・効率化
- ④造船企業と協力会社の連携強化
- ⑤日本造船業の労働安全衛生の向上等の就労環境の改善
- ⑥造船を志す若者の拡大に向けた魅力アピール
- ⑦IMO等での国際交渉力の強化
- ⑧アシストスーツ等の導入
- ⑨船型開発能力の向上、生産効率の向上
- ⑩産学官が連携した海洋開発人材育成システムの構築

○主な意見は次の通り。

- ・ 造船業界が優秀な人材を確保するためには、就労環境の改善の他にも、福利厚生の実施、魅力ある労働条件の構築などの処遇の改善が不可欠である。今後の施策に十分反映させるべき。
- ・ 大学側においても、大学の先生が取り組む研究課題は、先進的なものであるべき。今般の答申のi-Shipping、j-Oceanを実現するためにも、造船業界の外にあるIT技術も大いに取り入れ、リスクも取って、先見性のある研究を行うべき。
- ・ 海洋開発分野においては、造船系出身者も必要だが、もっと総合的な分野から、人材を集めるべきである。人材確保のため、機械系や電気系など他分野にも造船・海洋産業の魅力の情報発信を強化すべき。
- ・ 地元の高専等をはじめ、地域を挙げて造船業の人材確保・育成に取り組むことが重要。そのためには、各種展示会のほか、一般公開や、工場見学、工業高校の造船コース創設等への協力、テレビなどへの情報発信を強化して、地域の子どもたちに対し、造船業になじんでもらう取組を行うことが必要。

(4) 今後の進め方について

○ 事務局より、今後の進め方(案)について、資料3を用いて説明し、次のとおり了承された。

- ・ 第1回～第4回の検討会の検討成果は、交通政策審議会答申の中に取り入れられており、今後は、答申に基づき、資料2-2のスケジュールで、取組に応じた検討の場

を設け、推進する。

- 技能者対策 地域の産学官の協議会
 - 技術者対策 造船企業と大学の協議会
 - 海洋開発人材対策 日本財団オーシャンイノベーションコンソーシアム 等
- ・ 本検討会は今回をもって終了。